

2023 ライディングスポーツカップ もてぎショートコース選手権

2023年2月18日
大会事務局

ブルテン 2023-02 対象：ブルテン 2023-01 の誤記訂正

特別規則書 第7条 参加申込方法 4) ピットクルー

下記のとおり誤記訂正する(訂正箇所は下線部)。

【訂正前】

ピットクルーは大会期間中にパドックにいる出場ライダー以外の 16 歳以上の者でなければならず、出場車両 1 台につき 1～2 名を登録しなければならない。複数のライダーで同一人物をピットクルーとして重複登録することはできない。やむを得ない事情によりピットクルー人員の確保が困難な場合は、自身の出場クラス以外のクラスに出場している 16 歳以上のライダーを自身のピットクルーとすることができる。ただし、この場合、ピットクルーは 2～3 名を登録しなければならない。登録したピットクルーを変更する場合は、大会事務局に申し出ること。



【訂正後】

ピットクルーは大会期間中にパドックにいる出場ライダー以外の普通自動車第一種運転免許を所持している者でなければならず、出場車両 1 台につき 1～2 名を登録しなければならない。やむを得ない事情によりピットクルー人員の確保が困難な場合は、自身の出場クラス以外のクラスに出場している普通自動車第一種運転免許を所持しているライダーを自身のピットクルーとすることができる。ただし、この場合、ピットクルーは 2～3 名を登録しなければならない。登録したピットクルーを変更する場合は、大会事務局に申し出ること。

※訂正前条文の「複数のライダーで同一人物をピットクルーとして重複登録することはできない」は誤記のため削除。

以上